

令和 7 年 7 月 1 日

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
60	仮設トイレ等レンタル	陸上自衛隊海田市駐屯地	7.8.6～7.8.9	7.7.1	7.7.8 09時00分	7.7.8 09時00分	無し	市価調査書期限 7.7.7 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 齋藤(さいとう)
電話番号(内線): 082-822-3101(内2343)
FAX番号: 082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

市場価格調査書

件名リストー連番号	60
-----------	----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	数量	単価	金額
仮設トイレ等レンタル	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地	納期	7.8.6~7.8.9		
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々に
ご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。
同等品の場合は事前に申請をお願いします。
FAX:082-823-4226

令和 年 月 日
分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

見 積 書

件名リスト連番号	60
----------	----

¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	数量	単価	金額
仮設トイレ等レンタル	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	陸上自衛隊海田市駐屯地	納期	7.8.6～7.8.9		
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名



陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 2
役 務 名 称	仮設トイレリース（夏祭り）	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 7年 6月 24日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊

1 役務場所

広島県安芸郡海田町寿町2番1号（陸上自衛隊海田市駐屯地）

2 役務期間

（1）設置期間：令和7年8月6日から令和7年8月9日（係官と調整）

（2）レンタル期間：令和7年8月6日～8月9日

（3）汲取り・撤去期間：令和7年8月9日（係官と調整）

3 レンタル概要

種 別	概 要	数 量	備 考
レンタル品	洋式大便器（簡易水栓）内部照明付（電池式等）	10棟	配置図参照
	小便器（簡易水栓ドアなし）	4棟	
	車椅子用トイレ（簡易水栓）手洗い器付 内部照明付（電池式等）	1棟	
	手洗い器（タンク式）プラスチックパレット敷	2台	
	目隠し板（H1800程度）大便器×4台分	2か所	
	目隠し板（H1800程度）大1台・小2台分	2か所	
	目隠し板（H1800程度）車椅子用×1台分	1か所	

4 一般事項

- （1）仮設トイレ、手洗いユニット、目隠し屏の設置は請負者が実施することとし、必要な転倒防止等を行うこと。
- （2）仮設トイレ等に設置場所、設置時間については、係官と調整のうえ実施する。
- （3）本役務により既設の施設・機器等に破損を与えた場合は、直ちに係官に報告するとともに請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。
- （4）作業場所及びその周辺での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払い、また常に整理整頓を行うと共に事故防止に努めること。（駐屯地は全面禁煙です。）
- （5）作業による車両、作業員、器材の出入等のため本作業場所及び周辺施設へ支障をきたすことのないよう十分に配慮するとともに係官と調整しその指示に従うこと。

役務件名	仮設トイレ等レンタル	仕様書番号	2 / 2
5 特記事項 (1) 撤去前に、し尿汲取りは請負業者が実施すること。 (2) 目隠し塀の材質、形状は事前に係官と調整し承認を得て設置を行う。 (3) 設置日時、汲取り撤去日時については、係官と調整し契約期間の範囲で決定すること。 6 検査 設置完了後及び撤去完了時に検査官の検査を実施し合格をもって完了とする。			